

5 生 消 取 第 788 号
令和6年1月16日

各消費生活協同組合（連合会）
代表理事 殿

東京都生活文化スポーツ局消費生活部長
（ 公 印 省 略 ）

デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る
消費生活協同組合法等の解釈の明確化等について

標記の件に関して、厚生労働省から通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。

本通知及び送付資料につきましては、以下の Web ページにも掲載予定ですので、ご活用ください。

(URL : <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/seikyo/oshirase.html>)

記

送付資料

令和5年12月27日付社援協発1227第2号

「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る消費生活協同組合法等の解釈の明確化等 について」

<連絡先>

東京都生活文化スポーツ局
消費生活部取引指導課
生活協同組合担当

電話：03（5388）3060

E-mail：S1121402@section.metro.tokyo.jp